

2025年10月9日

債権者各位

東京都港区六本木六丁目10番1号  
株式会社メタプラネット  
代表取締役 サイモン・ゲロヴィッチ

### 資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を247,462,785,827円減少し、1円とすることにいたしました。ただし、当社が発行している新株予約権が資本金の額の減少の効力を生ずる日までに行使された場合には、当該新株予約権の行使に伴う株式発行により増加する資本金の額と同額分を合わせて減少することにより、最終的な資本金の額を1円といたします。

効力発生日は令和7年12月25日であり、臨時株主総会の決議は、令和7年12月22日に予定しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

以 上